

## 1 市と事業者との清掃区分

室名		日常清掃		定期清掃		備考
		学校等	事業者	学校等	事業者	
音楽高校新校舎等	学習諸室	普通教室				
		理科室				
		理科準備室				
		家庭科室				
		家庭科準備室				
		図書室・コンピュ - タ室				
		コンピュ - タ準備室				
		生徒会室				
		進路指導室・資料室				
		和室				
		多目的教室				
	管理諸室	校長室				
		同窓会・資料室				
		事務エリア				職員室
		普通科職員エリア				
		音楽科職員エリア				
		非常勤講師エリア				
		教員準備室				
		職員会議室				
		保健室				
		放送室				
印刷室						
教育相談室						
カウンセリング室						
更衣室						
休養室						
給湯室						
レッスン室等	レッスン室					
	打楽器レッスン室					
	ソルフェ - ジュ室					
屋内体操場	舞台					
	アリーナ					
	倉庫					

		管理室					
		更衣室					
		便所					
		多目的便所					
	音楽ホール	ロビー					
		ホワイエ					
		ホール・ステージ					注釈1
		カウンター・事務室					
		観客用便所(男性)					
		観客用便所(女性)					
		楽屋ロビー					
		倉庫					
		ピアノ収蔵庫					
		打楽器収蔵庫					
		調光・音響調整室					
		楽器収蔵庫					
		更衣室					
		楽屋					
	楽屋便所						
	給湯室						
共用部	昇降口						
	玄関						
	階段						
	便所						
	廊下					注釈2	
	機械室						
	電気室						
	倉庫						
	ゴミ置き場						
地元施設等	地元施設	消防分団詰め所				注釈3	
		消防器具庫					
		自治会館					
	屋外施設	便所					
		多目的便所					
		倉庫					
関係	少年合唱団	事務室					
		団員室					

団体	子どもの音楽教室	事務室						
		控室・書庫						
ギャラリー等	ギャラリースペース	事務室					注釈4	
		倉庫						
		ギャラリースペース						
		便所						
	ギャラリー(芸術大学サテライト)	エントランス						
		展示室 A						
		展示室 B						
		事務室						
		会議室						
		販売カウンター						
		倉庫1						
		倉庫2						
		荷捌き室						
		一時保管庫						注釈5
		便所						
多目的便所								

## 2 その他

(1) 各諸室の欄に のある箇所を学校等と事業者の該当する分担とします。

(2) 備考欄の注釈については、次のとおりです。

各諸室の欄に で、備考の欄の注釈は、次のとおりです。

ア 注釈 1

音楽高校の生徒の授業等で使用した場合の日常清掃については、学校等とします。

イ 注釈 2

廊下のうち普通教室の前の廊下の日常清掃については、学校等によるものとします。

ウ 注釈 3

建物の外部(外壁，ガラス窓等)の定期清掃については、事業者によるものとします。

エ 注釈 4

展示会開催中については、使用者による日常清掃

オ 注釈 5

美術品の保管状況を確認して、行うものとします。